

裁判員制度10周年広報企画

「模擬評議及び裁判員経験者との意見交換会」議事録

日 時 令和元年5月21日（火）午後4時15分から午後5時00分まで

場 所 松山地方裁判所41号法廷（4階）

参加者等

所 長 牧 賢 二（松山地方裁判所長）

司会者 末 弘 陽 一（松山地方裁判所刑事部総括判事）（Aグループ）

裁判官 馬 場 義 博（松山地方裁判所判事補（特例））（Bグループ）

裁判官 楠 真由子（松山地方裁判所判事補（特例））（Cグループ）

裁判官 加 藤 創（松山地方裁判所判事補）（Dグループ）

検察官 内 田 晋太郎（松山地方検察庁検事）

弁護士 藤 原 諭（愛媛弁護士会所属弁護士）

裁判員経験者1番 30代 男性（以下「経験者1番」と略記）

裁判員経験者2番 女性（以下「経験者2番」と略記）

学 生1番 （Aグループ参加者代表）

学 生2番 （Bグループ参加者代表）

社会人2番 （Cグループ参加者代表）

記 者4番 （Dグループ参加者代表）

（記者クラブ記者 4名）

概要

裁判員制度10周年広報の一環として、一般公募による参加者（学生、社会人及び司法記者）を対象に、非公開の手続である評議を疑似体験した上で意見交換を通じて裁判員経験者の生の声を聴いていただける機会を設け、その感想等を述べてもらうことにより、制度に対する国民の関心や参加意欲を高め、不安を解消していくことを目的とする標記のイベントを開催した。

参加者には、まず、模擬評議の題材として裁判員制度広報用映画「裁判員～選ばれ、そして見えてきたもの～」の選任手続及び審理までの部分を視聴していただき、裁判官による「量刑についての考え方」の説明を受けていただいた上で、4つのグループに分かれて模擬評議を実施した後、各グループから1名ずつ選出された参加者には、引き続き裁判員経験者との意見交換会に参加していただいた。

模擬評議参加者と裁判員経験者との意見交換

司会者

松山地方裁判所刑事部の裁判官の末弘と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

本日の裁判員経験者の皆さんとの意見交換会の趣旨を若干申し上げます。裁判員として御参加いただくに当たりましては、刑事裁判という非日常的な世界に対する漠然とした不安をお持ちかもしれません。そういう意味では、裁判員経験者の感想を今後も広く国民の皆さまに伝えていただくということは、本当に大事なことだと思っております。なお、この意見交換会には、お二人の裁判員経験者の方や、裁判員裁判の経験が豊富な検察官及び弁護士にも御参加いただいております。

それでは、早速、進行させていただきます。

先ほどは、模擬評議を御経験いただいたところでありますけれども、この意見交換会では、裁判員経験者の方々のお話を積極的にお伺いしたいと思っております。

では、実際に裁判員として参加する前のお気持ち、あるいは日程の調整など、いろいろな難しいこともあったと思いますが、お話しいただけますでしょうか。

経験者1番

まさか自分が当たるとは思っていなかったのですが、裁判所からお知らせが来ているということを会社に相談したところ、「まあ受からんやろうから、とりあえず受かったらまた教えてくれ。」というふうに言われて、自分もまあ受からな

いだろうという気持ちで参加したところ、選ばれました。それで、本当にどうしようかなと思ったんですけれども、会社のほうに日程、人員を調整していただいて、その日は休みにしてもらって、参加することができました。

経験者 2 番

私も今、ある会社で働いておりまして、実はその支部というか拠点のようところで一人事務員をしておりますので、実を言いますとかなり悩みました。まあ当たらないだろうということで、一応会社には言って、抽選に行ったら当たってしまいました。早速会社のほうにも報告に行きましたら、「どうするの。」って言われ、悩んだのですが、もうこれは自分としては国民の義務だと、なおかつ一生に一度あるかないかの経験なので、私としては経験してみたいので、「調整して、皆さんに御迷惑が掛からないように仕事をしていきたいと思うので、何とかさせてもらっていいですか。」と言いました。会社としては、愛媛県で初めての経験者だということで、何か向こう（会社）も、今後もあるだろうから「じゃあ1号として行ってくる？」ということでした。ただ、事務を一人で一つの拠点でやっているものですから、私がいないと（仕事が）滞ってしまうのですが、何日かに1回フォローしてくれるということも、会社のほうで言っただけで、全面的な協力もあって、参加することができました。

そういう意味では、やはり会社のほうにも相談して、会社が非常に理解があったということが、良かったかなというのがあります。これはお勤めされている企業さんにもよると思いますが、かなり重要なポイントだったかなと思います。

司会者

お二人には同じ事件を御担当いただきまして、事実関係についても争いがあった、審理の日程としても一週間以上と非常に長い事件でした。

今日のビデオにもありましたし、（模擬）評議でも御経験いただきましたが、評議の様子や、率直な意見交換ができたかという点についてはどうだったのか、あるいは、裁判員の皆さんの議論状況など、事件の中身の話は守秘義務の関係で

難しいところはあるんですけども、その辺りの感想等はいかがだったでしょうか。

経験者 1 番

裁判関係の知識なんて全然なくて、テレビゲームでちょっと触ったくらいの知識しかなかったんですけども、裁判長をはじめとした裁判官の皆さんが、本当に丁寧に教えてくださって、すごく議論がしやすかったです。やっぱり日本人なので、自分の意見を発言するというのが苦手な方もたくさんおられたんですけども、本当にそういうところを引き出してくださって、皆さん特に気を遣うことなく、ご自身の意見を言えていたんじゃないかなと思います。すごくやりやすくて、いい雰囲気を進めることができたかと思います。

経験者 2 番

実際に行ってみると、年齢も性別も様々な方々で、最初はやっぱり皆さん様子眺めみたいな感じで遠慮があったんですけども、私が、すごいなと思ったのは、裁判長や裁判官の方々が非常に話しやすい雰囲気を作ってくくださったことです。チームみたいな感じに日々なっていくなというふうに思います。話しやすい雰囲気を作っていただいたおかげで、どんどんどんどん違う意見を出せるようになりました。最初はAと言ってみただけで、人の話を聞いているうちにCかなと思って、でも「Cですよ。」と言った後で、「いや、でもBよね。」って、いろんな意見がどんどん日にちを重ねるごとに出るようになって、皆さんの個人的感情もあったんですけど、「感情を出してもいいですよ。」と裁判長が言ってくくださったから、みんな個人的な感情を言いつつも、きちんと文書とか書類を見ながら冷静に話し合っていこうっていうのが、チームの中で日ごとに作り上げられていった感がすごくありました。

最初はちょっとしんどいかなと思っていたんですが、使命感というんですか、1日でも休めばみんなに迷惑を掛けるというのものもあるし、明日はどんな会話になるんだろうということを夜寝ながら考えたり、いろんなことを仕事以上に一生懸

命考えていたんですね。ですから、語弊はありますが、非常に充実した時間を持てたので、自分としては大変満足しております。

司会者

検察官や弁護士のお立場からいろいろお話をお伺いできればと思います。

検察官

私は、検事になって16年ぐらいで、まだまだ若いなと思っていたら、裁判員制度が始まって、今はもう裁判員裁判をやっている時期のほうが長くなりました。

今日の事件（模擬）は、与えられている情報が少ない中で、どう判断するかということでしたが、だからこそ意見がいろいろ割れて、議論が出るというところだったのかなと思っています。

前提として、検察官は、何でも実刑にしろとか、重くしろということを考えているわけではなくて、それぞれの事件に応じて、これはやっぱり実刑がいいとか、これは執行猶予のほうが座りがいいとか、そういうところをいろいろ考えながらやっています。

今日の（模擬）評議をする中で、いろいろ意見が割れたのは、「こういうところってどうなっているんだろうね。」というふうに分からないところがたくさんあって、だからこそ意見が割れるということだと思います。

ですから、検察官としては、そういうことをある程度想像しながら、事件を具体的にイメージしてもらえるように、「どうなっているんだろうね。」というふうに分からないところがあるべくないように、「これってこういうことなんだ。」と、その上で、「じゃあどういう判断がいいんだろう。」というように判断してもらえるのがいいのかなということを考えながらやっています。

弁護士

今日の模擬評議の事件でいうと、今、検察官が言われたとおり、情報が実際の事件よりもどうしても少ないということです。弁護人として気になるのが、民事的には不当解雇になるんじゃないかということです。だからといって、火を付け

ていいという理由にはならないのですが、その解雇を雇い主さんが言い出すまでの事情がどうなのかというのは多分かなり省略されているのですが、弁護人としては雇い主さんの尋問をやりたい事案なのだろうなと思います。最終的な結論としては、どっちもありだろうというふうに思います。ただ、判決の理由として、逃走したことが、あたかも殺意があるかのような表現を最後にしていましたが、あれでは殺人未遂ではないかと思います。結論に迷うところはこれでもいいんですけど、その表現はちょっと違うだろうと思いました。

司会者

今日は、4グループに分かれて模擬評議を行っていただきましたが、各グループから代表の方に参加していただいておりますので、感想や検察官、弁護士に対する質問、あるいは裁判員経験者の方に質問したいことがあれば、おっしゃっていただければと思います。

学生1番

自分自身は法律を勉強しているわけではなく、全く別の勉強をしているのですが、ただ単に裁判員に興味があるという理由だけで、今日ここに来ました。これまで、裁判員制度とか、裁判所がどういう仕事をどういうプロセスでやっているのかとか、そういうのがすごくあやふやな状態で来てしまって、自分の事前調査の甘さがここに出ているのもあるんですけども、それでも今回の体験を通じて、裁判員制度がどのような制度であって、こういういろいろな人に裁判員制度や裁判のことを知ってもらおうというメリットがありつつ、さっき弁護士さんから言っていたように、簡略化されて、ちょっとおかしいことになることもあるのかなとも思いつつ、いろいろ知ることができて、有意義な意見をいただけたと思っています。

学生2番

私は裁判員制度にすごく興味があって、大学のゼミや卒論なんかでも裁判員をテーマに調べていたりして、実際にこの法廷で行われた11月の事件と2月の事

件の傍聴に來たりして、今日は本当にいい機会に恵まれたと思っています。

実際に自分が模擬評議に参加してみて、やっぱり最初は自分の意見を何か言いつらいなと思ったんですけど、裁判官の方が、様々な意見が出るけどそれを否定することもなく、確かにそういうこともあるよねというふうに、すごく一人一人の意見を大切にしてくれているというのが伝わったので、その雰囲気が話しやすさにつながるのかなと思いました。やはり国民の皆さまが参加するとなったら、一人一人が意見を発しやすい雰囲気づくりというのがすごく大事になるのかなと思いました。

裁判員経験者の方にお尋ねしたいことがあります。裁判員を経験する前と後で、裁判に関する印象はどのように変化しましたか。

経験者 1 番

そうですね。いろいろ法律で決まっていることについて、知らないことがたくさんあったのと、私が参加した裁判はインターネットで検索するといろいろな情報も出てくるんですけども、それは置いておいて、この裁判所の法廷で起きたことだけで判断するのだということが分かりました。後は、そこ（法壇上）に座らせてもらって、被告人と被害者のご家族も来られていたりするのを見て、今まで平穩に生きていた方が、突然被害者になったりということもあり、自分がいつこちらの席（法壇下）に座るか分からないなという気持ちになり、毎日しっかり生きていこうと思いました。

経験者 2 番

裁判員になる前は、ものすごく一般的な、素人的な感覚で、いつもいろいろな凶悪事件などのニュースを見てたんですけども、実際に自分が裁判員になって、判決が出るまでのいろいろなプロセスというものを知ることによって、ある程度理解を深めることができ、「なるほど」と思えるようになりました。今までは、「変だな。」とか、「何それ。」とか、すごく他人事のような突き放したような感想が

多かったのですが、なぜこんな判決が出たのか、なぜこんな結果になったのかという、きっとそこへ行くまでのいろんな要素があって、それを裁判員の方とか裁判長や裁判官の方々がいろいろなことを考えて今こういうことになっているというのを自分が実体験できたことによって、裁判というものに深く興味を持てるようにもなりましたし、あともう一つは、被告人と被害者の両方の立場をそれぞれ深く考えるチャンスを与えてもらったことで、自分と何の関係もない見ず知らずの方の人生を一生懸命考え、人に対する思いやりとか、大きく言えば、この日本の国の人たちに対して、自分がどういうふうに生きていかなければいけないかと、果たさなければならない義務があるだろうみたいなことを、ちょっといろいろと考えたりして、そういう意味では本当にいい経験になったなと思います。

社会人 2 番

先ほど弁護士さんから、不当解雇じゃないかってお話がありました。先ほどの（模擬）評議の場でも、ちょっと似たような話をさせていただいたんですけども、職場でどういう扱いを受けていたのかという、被告人の言い分と、職場の人や同僚の双方の言い分を聞いて、それを量刑なりに反映させたいなっていう気持ちがあったんです。その辺が出ていなかったことが、まあちょっと残念だなって思いました。

司会者

職場の同僚の話も、証人として来てもらって聞きたかったということですか。

社会人 2 番

はい。そうです。あと、被告人の方の言い分も、職場についてどうだったのかというのを聞きたいなと思いました。

記者 4 番

Dグループの中には、学生さんと社会人、記者がいて、それぞれのバックグラウンドで違うなと思ったことは、新聞紙に火を付けることがどれだけ危ないのかという話です。やはり主婦の考え方では危険性をより分かったりとか、解雇につ

いて学生がそこまで深く考えていなくて、実際に家族で大黒柱がいるという方から見ればどう思うのかとか、いろんなバックグラウンドによって見方が違うというのが良く分かって、すごくいい経験になったと思います。

その上で、裁判官の方々が、こういう評議の場でできるだけ少数意見を吸い上げるために気を付けることとか、若しくは逆にこの人は主婦だからこういうことを言ってほしいなと誘導をすることはあるのかということ、例えばこの人だったらこういう意見を言ってくれるかなと思って何とかしゃべらせようとかいうテクニックをちょっとお伺いしたいと思います。

司会者

基本的に、声の大きい人の意見が通るというのは避けたいということは当然思っていて、やはり皆さんいろんな視点を含めて、積極的に話をするのが慣れていないという方も勿論いらっしゃいます。そういう中でも皆さんにまんべんなく話をしてもらうことは大事だと思っておりますので、そのためにはいろんなお話をいただいて、その趣旨を一旦確認させていただいて、また、議論を進めるという形で進めさせていただいています。場合によっては評議の場面で付箋を使うこともあります。常にというわけではないんですけど、一つのやり方として、例えば意見を付箋に書いていただき、それを貼っていただいたりすることによって、それは自分の意見ではありますが、貼った時点でみんなの意見の一つとして共有されるということにもなります。そういう形で意見を出していただいたり、あるいはそれを口頭で補っていただいたりしています。その中で、裁判員の皆さん同士でどんどん話が出てくることもありますし、最初は慣れていないということもあるので、なかなか口火を切りにくいということをおっしゃる方もあります。そういう形でその場その場でいろいろ考えながら進めさせていただいているところです。

なお、裁判員が主婦の方かどうかということは、私たち（裁判官）には分かりませんので、その方に何かを求めるということには実際にはないと思っていただい

で結構です。ただ、それぞれの御経験、バックグラウンドに基づき、今日のビデオにもありましたけど、積極的にご発言いただくということはしょっちゅうあるかと思います

裁判官（馬場）

少数意見を吸い上げるためにというような話もありましたけれども、やはり何かその議論の中で出ていないポイント、要素になる部分があったりする場合、議論の俎上に載せる必要があるのかなというふうに思います。ただそれは、基本的には検察官と弁護人の方から出てくる論告・弁論の中で、もし検討ができていない部分があれば、この点はどうかというふうに考えていただいたりだとか、そういう中で議論をしていくということはあるかと思いますが、誘導することはありませんし、裁判員の方々のバックグラウンドは存じ上げていないので、そこに何か意見がほしいとか、そういったことよりは、できるだけいろんな意見を出していただくために、日々悩みながら、考えながら進めています。

司会者

では、引き続き、せっかくの機会ですので、お互いこの機会に質問されたいことはございますでしょうか。

記者 4 番

はじめの、誰を 6 人選ぶかということの前に、検察官と弁護人が任意に外すことができるという、除外する・・・。

司会者

「理由なし不選任」ということですか。

記者 4 番

はい。それについては事件ごとにあるんでしょうけど、一般的な話として、「こういう人は」というような事情が分からないので、できるだけばらけさせるようにするとか、そういう基準があるのかどうか。

司会者

正に「理由なし」なので理由は分からないのですが、裁判所のほうからは、基本的に裁判員の皆さんに法律的なことをお問いかけするということはもちろんありませんし、選任手続のやり方もいろいろあって、今回の事件（模擬）ではお一人ずつお聞きしていたんですけども、場合によっては来ていただいている方の中で、集団でまずお聞きして、個別にお聞きしたい人を分けた上で、お聞きするというやり方もあります。そういう中で、多分、検察官や弁護人には情報がほとんどない状況だとは思いますが。

検察官

やはり分かる情報というのはほとんどないんです。ただ、例えば年齢などからすると何か頼りないなという感じの人が、法廷に来てみると、すごくいい被告人質問をしたりすることもあるので、人は見た目では分からないし、見た目では決めています。

弁護士

検察官と同じで、第一印象で決めるということは、ほとんどしていません。ただ、今日は男性の人が多いというようにときに、あるいは若い方が多いといったときに、若い方で男性をはじいて、なるべく均一化しようとすることはあります。

司会者

無作為抽出ということが大原則になりますので、年齢層も勿論ばらばらですし、場合によっては男性ばかり、女性ばかり、人数的にも比率も随分違うということもあります。それはそれで制度として予定されていることだと思っております。

それでは、再び裁判員経験者の方にお話をお伺いできればと思いますが、裁判員としての御経験をされた後、随分期間も経っていると思います。御経験いただいたことが、その後の日常生活にどういう形で影響を及ぼしているのか、その辺りのことについて、お話をいただければと思うのですけれどもいかがでしょうか。

経験者1番

ニュースを見ていても、「この事件でこの刑か。どういうことを話して、どう

いう事実があったのかな。」というような、以前よりは、「ふうん。」で終わっていたことが、興味を持って考えるようにはなったかなと思いますね。

経験者 2 番

そんなに変わった感じはないんですけども、結構周りの人に、「通知が来たら行ったほうがいいよ。」と自信を持って言えるようになりました。それと、政治だけでなく、いろいろなニュースも興味を持って見られるようになりましたし、裁判所の敷居がそんなに高くないっていうすごい大発見がありました。やっぱり周りのお友達も、裁判所って聞くと何か悪いことをした人たちしか行かないんだと思い込んでいる人がとても多くて、ちょっと裁判所に行ってきますと言うだけで、「何したん。」って言われるようなこともあります。やっぱりそうじゃなくて、傍聴席も開放されているから、そこに住んでいる市民の人がいつでも気軽に裁判を見られるし、開かれているっていうのが、まだ浸透してないというのがあって、自分が経験者として、「受けたほうがいいよ。」とか、「もし抽選が当たったら、やった方がいいよ。」とかいうのは、周りの人に積極的に言いふらすようになったっていうのが、だいぶ変わったなというところですね。

司会者

漠然と裁判員ってどうなんだろうと不安に思っていらっしゃる方も多いかもしれません。そういった今後裁判員になれる可能性のある方々に対し、何かメッセージがあれば、最後をお願いできればと思いますが、いかがでしょうか。

経験者 1 番

本当に、「是非、参加してください。」と言いたいと思います。裁判官、検察官、弁護人のイメージも結構ガラッと変わりましたし、法によって日本は動いているんだなというふうに実感もありますので、参加して、いろんなものが変わったかと言われるとそうでもないんですけど、確実に何か変わったなと、いい経験になったなと思いますので、是非、選ばれた場合には、御参加いただきたいなと思います。

経験者 2 番

私もほぼ同じ意見なんですけれども、今日のビデオを見る限りでは、何か頭で考えて、何かを言わないとどうしようもないというふうにちょっと見えてしまう部分があったんですけど、実際の裁判は、裁判官の方々が、非常に分かりやすい資料を作ってくださって、検察の方も弁護士の方も、私たち一般素人が見て理解できるような文章とか写真とか、様々な工夫を凝らして資料を作ってくださっているということに非常に感動しました。こんなに裁判員のために事前に用意してくれている、それを見ながら自分たちは考えるだけでいいんだ、思ったことを言うだけでいいんだ、というところまで、非常に準備万端にしてくださっているというのを初めて知って、本当にそれは正直に感動したんですね。

一般市民、「私、法律知らないのよ。」という人でも、全く何も分からなくても、分かりやすい資料をきちんと提示して、参加できる状態を作ってくれているというのを、多分皆さん御存知ないので、そういうところをもっとアピールしていけたら、もっと気軽に参加できるんじゃないかと思うんです。

そして、大きな話になりますけれども、日本国民として裁判員裁判に参加することによって、日本の国の法律を守ると同時に、裁判員を経験して、いろんな人の立場を考えることによって、また自分の家族とか、周りや人に対する思いやりも当然出てきますし、それがつながっていけば、大きい大きい話にはなりますけど、犯罪の低下にもつながっていくんじゃないかと思っています。やっぱり法律というものに、ちょっとでも興味を持つ入口になると思うんですね、裁判員制度というものは。もっと何か有効なアピールの方法を考えていただいて、もっと発信していただけたらいいんじゃないかなと思います。周りの友達の意識がすごく裁判員制度というものに対して固定観念があり、ちょっと偏ったイメージがついてしまっている感があるので、そこら辺をもっと解きほぐしてもらって、もっとラフに参加して、自分のことのように人のことを考えて法律を守っていこうじゃないかって思うことができるような、何かそういうアピールをしていただけたら

いいんじゃないかなというふうに思いました。

司会者

ありがとうございます。引き続き宿題をいただいたと思って、私たちも進めていかなければいけないと思っております。

司法記者クラブからの質疑応答

毎日新聞（代表質問）

それでは、代表質問をさせていただきます。今日はありがとうございました。

司法記者クラブ幹事社の毎日新聞から質問をさせていただきます。

まず、裁判員制度が導入されてから、裁判の過程や判決の量刑にどのような変化がありましたか。また、裁判員裁判と通常の裁判で何か違いはありますか。法曹三者に対し、質問させていただきます。

検察官

今でも結局、通常の裁判と裁判員裁判とは並行して行われている状況なので、両者が未だに違うというところもあれば、裁判員裁判が始まったことによって、通常の裁判も影響を受けているところはあるのかなというところは確かにあると思います。

これまでは、検察官も弁護人も裁判官も、みんなプロなので、大体こういう証拠が出ると、こういう背景があって、こういう結論になるというのが多分何となくあったんだろうと思いますけれども、裁判員制度が始まって、そういう何となくこういう結論になるであろうというところが、随分、精緻に考えられるようになって、法曹三者とも、そういうところを十分意識した立証活動であったりとか、当事者としての活動をするようになったのかなと考えています。

量刑については、裁判員裁判になったから急に軽くなったとか、重くなったということはあまりないのかなというふうに考えています。そうすると、一般の感覚はどうなっているのかということですけれども、これまでとあまり変わらないものがありつつ、個別の事件を見ていく中で、裁判員がどういうところに反応す

るのかということをよく考えて、判断するのかというところで、若干の影響というか、変わってくるところはあるのかもしれませんが。ただ、大きい流れとしては、特段それによって量刑が変わるとか、量刑が変わるから検察庁としての処理が変わるとかということはないのかなというふうには感じています。

弁護士

量刑なり、あるいは事実に争いのある事案の結果が、裁判員の方が入ったから、裁判官だけの裁判と大きく変わったかという点、私はほとんど変わってないだろうと思います。

そうすると、検察官が言われたように、一般の方が参加していただく意味がどこにあるのかという話に、また行きついてしまうのですが、自分の人生の一部が今後どうなるのかという重大な局面で、一般の方に分かりやすいというのは、我々法曹とは違って被告人も一般の人間なので、そういう意味では、少なくとも一般の方が入って、その方々に分かっていただくということで、被告人が本当に、何でこうなっているのかというのが、後で我々が説明しなくてもその場で分かっていただける裁判になっているというのが大きな変化だろうなというのが一点、もう一点は、先ほど今日の事件（ビデオ）については文句を言いましたけれども、今まで私が担当した15件強の判決を見ると、大体において悩んでいたところ、こちらの問題提起、あるいは検察官の指摘に悩んでいたところが、それなりに表現されて判決文に出てきていて、控訴した事件はいっぱいありますけれども、後で読んでも、ある程度以上に納得できますので、そういう意味では、結論はともかく、判決文の書き方は多分、変わったんだろうなと思います。

司会者

裁判所からですが、今日出てきたような量刑のグラフは、実際の裁判員裁判でもお見せすることになります。ただ、これも10年経ちまして、基本的には裁判員裁判、すなわち裁判員の方々が一緒に入った結論が全部グラフになっているということになりますので、その傾向が、全体的には例えば一部の事件については

重くなったり、一部の事件についてはむしろ軽くなったりということはいろいろ指摘されているところではありますし、それはその都度、裁判員の方々の様々な視点を踏まえ、その時点での結論が出ているということであり、より幅が広がっているという意味では、非常に意味があるのかなと思います。例えば、今日の模擬裁判の題材にもなった放火事件についても、一般的には保護観察が増えているということはよく言われているところですし、私自身も経験しているところです。今日のAグループの議論の中でもありましたが、今後の被告人の更生を考えて、保護観察を考えることもあります。その都度その都度考えながら、そういう形で影響を及ぼしているし、今の量刑のグラフというのも、1件1件の積み重ねであるということで、理解しております。

毎日新聞（代表質問）

もう一点、今回模擬評議に参加された方に対しての質問なんですけれども、今回の（模擬）評議の中で、考えたことや、難しかったことがありましたら、お願いします。

学生2番

難しかった点に関しては、量刑判断する際の3つの着眼点を加藤裁判官が教えてくれましたが、その中の行為態様、結果、経緯・動機の3つの項目があったと思うんですけど、行為態様の中でも、計画性があるかとか、ライターを使っているとか、深夜だったとか、人がいるとかいろんな要素があって、その中でもどれを重視すべきかというところで、人それぞれ意見が分かれたので、どの項目を重視すべきなのかというところの判断が難しいなと思いました。

学生1番

私も難しい点としては、先ほどの量刑で、こういう罪をしていて、こういうことをしたけど、一面を見れば、まあ情状酌量の余地があるけど、一面を見たら許されない犯罪であって、悪質な面があるけど、物事には二面性があるって、良くも捉えられるし悪くも捉えられるし、どっちをどういうふうに捉えるかというのが、

個人の判断というか、個人の人それぞれによって違うので、それを全員でまとめる、まあ今日は時間が足りなかったんで、まとまらなかったんですけど、これをまとめるとなると相当の労力が必要なんだなということを思いましたし、そういうことを探していくというのも難しいことだと思いました。

社会人 2 番

裁判員経験者の方に御質問させていただきたいことがあります。ご自身が担当された裁判は、場合によっては死刑などがある犯罪であったのか、そして、その死刑になる可能性がある裁判の裁判員は、もうやりたくないと思うかどうかということ、ちょっとお聞きしたかったんですけども、どうでしょうか。

経験者 1 番

もう一回やってみたいっていうのも、語弊があるのですが、まあ、割と重めの事件ではあったと思いますが、そちらのほうが良かったかと、いい経験になったなというふうには思います。

社会人 2 番

裁判官や法曹三者の方にお聞きしたいことがあります。もう随分昔の話なんですけれども、裁判員裁判に係るイベントに参加させていただいて、そのとき裁判官が、刑事裁判のドラマを見て、実際の裁判官ならそんなことはしないと言って、内容がどういうものなのかはちょっと言ってらっしゃらなかったんですけども、刑事ドラマなどを見られて、現実の裁判官あるいは法曹関係者はこんなことはしないぞというようなことは何かあったりするのでしょうか。

司会者

実際の法廷に初めて入っていただく裁判員の皆さんによくお話しさせていただくような話なのですが、例えばテレビドラマで、「真犯人は実は傍聴席にいた。」というシーンがありますが、実際には公判前整理手続を行って、双方でどの程度の証拠を出すかという議論をした上でということになりますので、犯人が実は違う人だったという事実がその場で分かるというようなことは、おそらくないと思

っています。

経験者 2 番

裁判員（候補者）は，とりあえず（裁判所に）行ってみて，そこで初めてどんな内容（事件）かが具体的に分かります。それが，じゃあ死刑になりそうな裁判だからやりたくないかということではなくて，そういうふう to 思うと誰も裁判員になってもらえないと思うんですよね。この人が犯した罪に対して自分はどんなふう to 思うんだらう to っていう，自分なりに国民の義務として参加して，それが結果どうなるにしても，自分の意見を言いに行く場だと思って参加するように思わないと，これ死刑になるからやりたくない，死刑にならないならやるよというのは基準になっては絶対いけないと思うんです。死刑だから，死刑じゃないからというのが独り歩きしている部分が結構あると思うんです。周りの方でもよくそういうことを言うお友達もいます。でも，すべてがそういう凶悪犯だけでもありませんし，それはあくまでも結果論であって，その罪に対して自分がどう思うかっていうことを考えに行くところ，述べに行く場所なのだと思うような，何かそういうアピールの仕方があればいいかなと思います。

記者 4 番

実際に評議に参加してみて，はじめは，執行猶予だとか実刑だとかいろんな方の話を聞いて，意見を変えて，ぶれたりするとあまり良くないかなと思っていましたが，そこをうまく裁判官が引き出してくれて，他の人が変えて，それでドミノ倒しのように変わっていく，変えることで，議論の幅がどんどん広がっていく，変えることが悪くないことだというのがすごく意外で，いい勉強になりました。ありがとうございました。

司会者

それでは，最後に御挨拶をさせていただきます。

裁判員制度は 10 周年を迎えましたが，裁判員裁判を引き続き安定的に運用していくためには，国民の皆さまの御理解と御協力が不可欠であります。その地域

で生じた重大事件を扱う刑事裁判に，その地域に居住される国民の方々から選出された裁判員の皆さんが参加するということについては大きな意義があると考えられます。身近な地域で発生する事件についても関心を持っていただいて，裁判員候補者に選ばれた場合には，積極的にご参加いただければと思っております。

本日は，本当にありがとうございました。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

以 上